

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	532		施策名	長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)		
まちづくりの基本目標	53	健全な行財政の確立		
主担当部	総務部		主担当課	建築管財課

2. 施策の方向

10年後の姿	公共施設が、再整備や再配置等により適切に管理され、市民が安全・安心に利用しています。また、庁舎が防災の拠点となっており、誰にとっても使いやすく機能的で、市民が誇りと愛着を感じる空間になっています。			
施策の方向性	1	公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		
	2	誰にとっても安心して利用しやすい市庁舎を建設します		
	3	地域市民センターを耐震化します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
施設等営繕事業	1	建築管財課	10,525
計画行財政推進事業	1	企画課	710
清瀬駅南口地域児童館整備事業	1	企画課	-
新庁舎建設事業	2	建築管財課	2,973,891
野塩地域市民センター運営管理事業	1、3	市民課	19,559
松山地域市民センター運営管理事業	1	市民課	50,075
老人いこいの家運営管理事業	1	福祉総務課	5,436
児童センター施設維持管理事業	1	生涯学習スポーツ課	26,475
児童センター事業	1	生涯学習スポーツ課	2,643
健康センター施設維持管理事業	1	健康推進課	10,601
環境保全啓発事業	1	環境課	4,319
市営住宅管理事業	1	都市計画課	5,542
事務局一般事務事業	1	教育総務課	1,767
小学校体育館空調設備整備事業	1	教育総務課	11,519
図書館施設維持管理事業	1	図書館	11,211
博物館施設維持管理事業	1	郷土博物館	19,302
生涯学習センター運営管理事業	1	生涯学習スポーツ課	57,951
清瀬内山運動公園等管理事業	1、3	生涯学習スポーツ課	595,025
総事業費(施策の合計)			3,806,551

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	公共施設の耐震化率		目標値	93	96	100	100	100
	説明	公共施設の耐震化された率	単位 %	実績値	93	97			
	抽出方法	耐震化された施設数		達成率	100.0%	101.0%			
②	名称	公共施設情報のデータベース化		目標値	100	100	100	100	100
	説明	公共施設白書により策定	単位 %	実績値	100	100			
	抽出方法	公共施設白書より抽出		達成率	100.0%	100.0%			

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. ま ちづくり指標」 に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源 等を総合的に評 価)	順調	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の耐震化については、市役所本庁舎の建て替え及び下宿地域市民センターの耐震改修が完了した。残る野塩地域市民センターについては、令和3年度に耐震化を完了させるための工事を実施する。以上のことから、耐震化については防災拠点としての安全・安心が確保され「10年後の姿」が実現できるものであると考える。 ●公共施設等総合管理計画に基づく予防保全の方針により、計画的な公共施設の改修が進められている。 ●公共施設再編計画(地域レベル編)の策定に向けて検討を進めるとともに、個別施設ごとの具体的な対策内容と実施時期等を定める清瀬市公共施設個別施設計画を策定した。このことにより、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施し、施設や設備の損傷、故障等による行政業務の停止や市民サービス低下を防止するとともに、費用の縮減や財政負担の軽減につなげる。 ●清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定に着手した。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	緊急防災減災事業の適用期間が令和7年度まで延長された。 (避難所となっている公共施設改修は、期間内に実施した方が財政的な効果がある。)
-----------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 公共施設の再編を実行する必要がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 令和3年度に策定予定の公共施設再編計画(地域レベル編)の実行に向けて、新たに整備する施設の基本構想策定などに取り組む。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 公共施設の予防保全を推進する必要がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 建物系公共施設管理の専門部署となる建築管財課を設置したことにより、当部署を中心として公共施設個別施設計画に基づく改修等を実施する。</p>
③	<p>施策を進める上での課題 公共施設等総合管理計画に基づき、公立保育園に関しては私立保育園の整備状況を踏まえ施設配置の適正化を検討する必要がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組 長期総合計画実行計画に基づき保育園の施設配置の適正化を実行していく。</p>